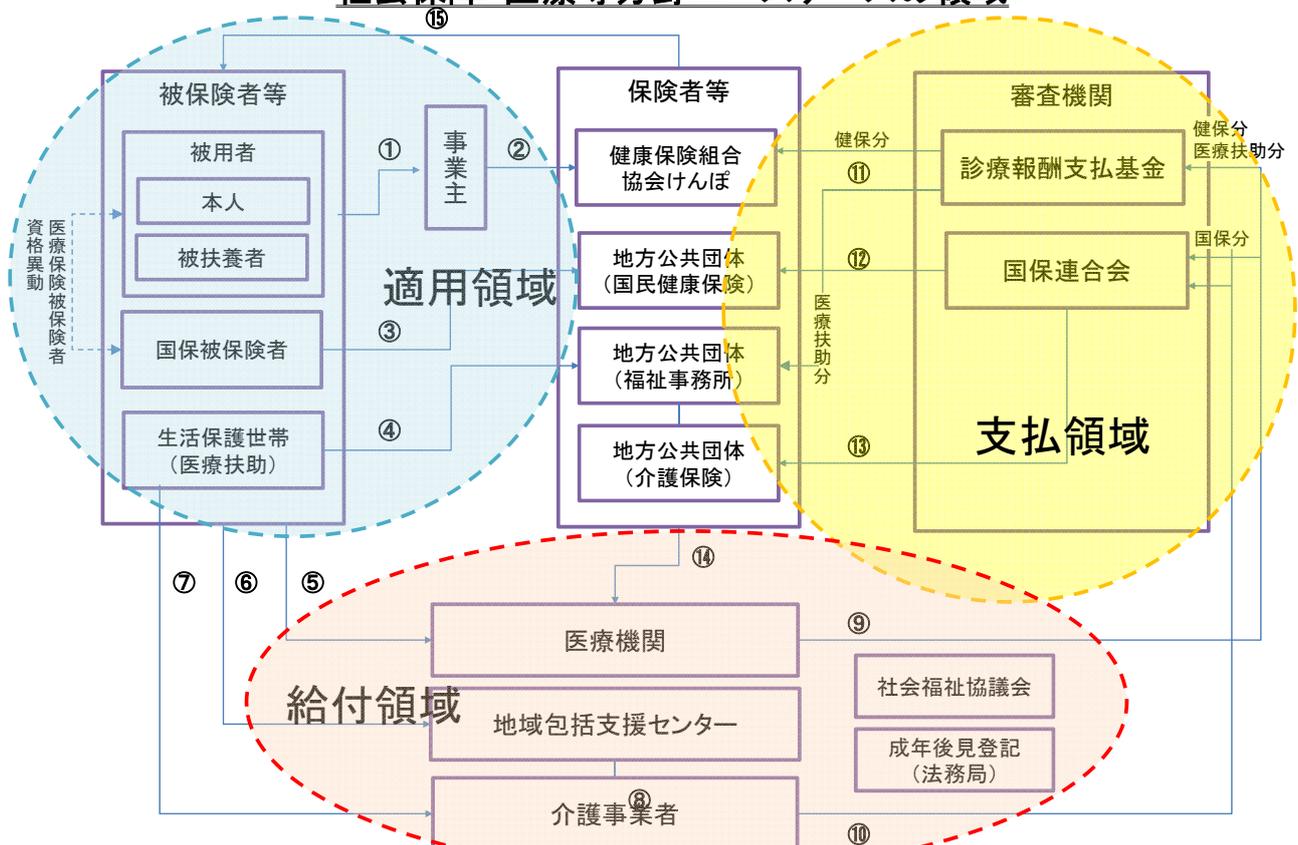


官民共通認証基盤検討部会

医療・介護分野における
本人確認ユースケース
【概要版】

社会保障・医療等分野ユースケースの領域



各領域の特性と論点

【適用領域】 被保険者資格管理

- 国民皆保険の原則(国保法第5.6条、介護保険法第9条)
- 被保険者および被扶養者の保険者間異動(国保、健保、共済保険、船員保険、高齢者医療、生活保護)
- 健保等被保険者の被扶養者および国保世帯主と世帯員の関係の管理

<論点>被保険者および被扶養者の本人確認および資格要件確認の課題

<解決策の方向性>被保険者に関する情報の保険者間連携の仕組み

【給付領域】 医療・介護サービスの提供

- 診療サービス受付時に医療保険被保険者証提示による本人確認
- 医療機関内では独自の受診者番号で受診者情報管理(ほぼ月単位に被保険者確認)
- 「処方箋」による医療機関・薬局の情報連携(薬局での本人確認?)
- 「紹介状」による医療機関相互の受診者情報連携
- 要介護認定時に本人面談および介護保険被保険者証による本人確認
- ケアマネージャー・介護事業者・医療機関相互の本人確認と情報連携?

<論点>本人確認のタイミング、関係機関間の情報および認証連携に関わる課題

<解決策の方向性> 短期:被保険者等資格情報照会の仕組み
長期:PHRやEHRへの展開を踏まえた医療・介護情報連携の仕組み

【支払領域】 被保険者資格管理

- バックエンド処理であり本人確認に関わるテーマは少ない
- 被保険者資格返戻については、給付時の本人資格確認の過誤によることが大
- サービス受給期間中の被保険者異動に関わる高額介護・療養合算給付請求者の本人確認

<論点>給付領域における本人確認に依存して論点は生じる。

医療保険被保険者資格に関わる諸問題

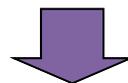
【適用領域の問題例】

- ▲ 被用者が退職後、国保あるいは健保任意継続加入手続を忘れ、無保険状態になる。
- ▲ 被用者が死亡し、その被扶養者が国保加入手続を忘れ、無保険状態になる。
- ▲ 健保被扶養者が就職等で他健保に加入したが、被扶養者異動届を忘れ二重加入状態になる。
- ▲ 健保被扶養者が起業等で資格を喪失したが、国保加入手続を忘れ、無保険状態になる。
- ▲ 就職により生活保護廃止となった者が健保被保険者欠格^{※1}であることを知らず、無保険状態になる。

【給付領域の問題例】

- ▲ 失効した被保険者証あるいは医療券で受診する。
- ▲ 入院や通院期間中に被保険者証が失効する。
- ▲ 盗難や拾得した他人の被保険者証あるいは偽造被保険者証で受診する。

※1健保法3条但書該当あるいは健保非適用事業所への就職



課題の解決策

- 【解決策1】 被保険者、被扶養者の継続的な個人識別と認証
- 【解決策2】 医療保険制度横断的な被保険者資格確認情報の統合管理

【解決策1】 被保険者・被扶養者の個人識別と認証

諸問題への対応策

【適用領域】 被保険者および被扶養者を個人単位に識別

- 被保険者資格得喪における保険者間情報連携を個人単位に確実、効率的に行う。
- 個人単位で医療保険加入状況を確認し、無保険期間や重複加入期間を廃除する。

【給付領域】 サービス給付受付時の確実な本人確認

- 券面あるいは電子証明書による本人確認により成りすまし等不正なサービス受給を排除する。
- 保険者横断的な個人識別により、個人単位で継続的に病歴や投薬履歴を記録できる。

必要な仕組み

- 社会保障分野共通で利用される「個人番号」による個人識別および個人認証の仕組みを導入する。
- 医療機関等民間での「個人番号」利用のための法制度を整備する。

考えられる効果

「個人番号」は個人識別および認証は「【解決策2】 被保険者資格確認情報の統合管理」の前提となる。

【解決策1】 被保険者・被扶養者の個人識別要件

要件	要件の説明	被保険者証記号番号(現行)	医療・介護分野の要求
一意性	個人を重複なしに確実に特定でき、本人確認の基本となること。	保険者の内部では一意であるが、外部では保険者番号と組合せないと一意にならない。	日本国内の全居住者に対して一意となること。
悉皆性	サービスの対象となる個人に漏れなく付番され、識別できること。	被用者医療保険では被扶養者には付番されない。	日本国内の全居住者に付番されること。
継続性	個人の身分(家族関係)や職業等の属性の変更に問わず同一人として識別できること。	被保険者資格得喪によって変更される。	出生等から死亡後までの永久番号であること。
共通性	医療・介護分野以外に、将来的に雇用や生活保護等の社会保障分野とのサービスや個人情報の連携を拡張できること。	医療保険サービスに特化して個人を識別する。	社会保障・税分野共通に個人を識別すること。
表意性	識別子によって個人の属性等が表わされること。	「記号」部分は保険者固有の意味を持つ。	継続性や共通性を損なうため必ずしも必要としない。

これ等の要件を満たすために、「個人番号」による個人識別が望ましい。

【解決策2】 被保険者資格確認情報の統合管理

諸問題への対応策

【適用領域】 プッシュ型被保険者資格異動手続

- 社会保険の資格喪失者、あるいは被扶養者要件を満たさなくなった者に対して国保資格取得を勧奨する。
- 生活保護廃止となった者に対しても、健保等の資格取得が確認できない場合、同様に国保資格を勧奨する。
- 一定期間(喪失後14日)に喪失者等が国保資格取得の手続きをしない場合、または他法保険者からの資格取得通知がない場合、自動的に国保資格を取得させその旨を本人に通知する。

【給付領域】 被保険者資格のオーセンティフィケーション

- 医療機関等は受付時に被保険者資格の最新情報を居住地市町村に即時確認する。
- 被保険者資格が喪失または失効している場合自費診療扱いとし、遡求資格取得および自費診療費分の還付をガイドする。

必要な仕組み

- 保険者は被保険者および被扶養者の資格得喪情報を被保険者等の資格確認情報管理者へ通知する。
- 資格確認情報管理者は各保険者からの通知により悉皆的に被保険者資格確認情報を管理する。
- 医療機関等は本人および被保険者資格の確認のためにリアルタイムで被保険者資格情報を照会する。

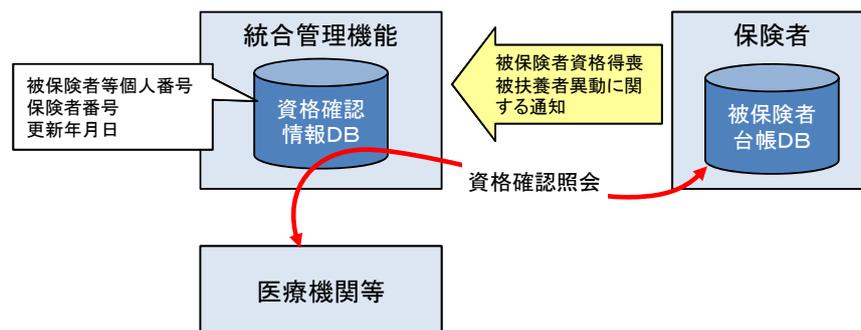
考えられる効果

- 各医療保険制度間の被保険者資格異動の処理が確実となり継続的な国民皆保険の運用が可能となる。
- 被保険者等は医療保険制度間異動の**手続が簡素化**あるいは**不要**となる。
- 市町村は国保税滞納等による国保資格証明書等の交付および**自己負担分払戻処理が不要**となる。
- **医療機関等での本人・被保険者資格の確認が確実**となり、本人への確実なサービス給付が可能となる。
- 医療機関、保険者は**資格返戻に関わる労力、経費および未回収療養費を削減**できる。(年間約546億円・JUMP資料)^{※1}
- 医療機関等は保険証紛失や国保税滞納等による被保険者資格失効の確認が可能となり、**療養費等の自己負担分を確実に徴収**できる。
- 市町村(介護保険者)と各医療保険制度保険者の連携により**高額医療・介護合算療養費制度の運用が簡便・確実**となる。

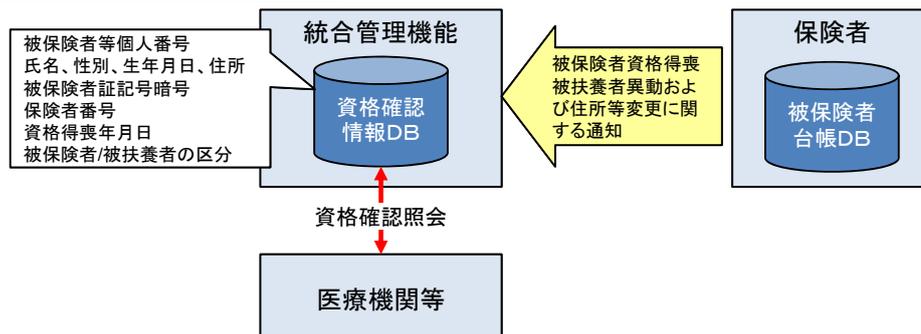
※1 資格確認システムの効果算定については社会保障カードの在り方に関する検討会(厚労省・2011年)審議会資料もある。

被保険者資格確認情報サービスの形態(代替案)

被保険者等資格情報の所在の統合管理



被保険者等資格確認情報の統合管理



医療・介護被保険者資格確認システム(案)

【狙い】

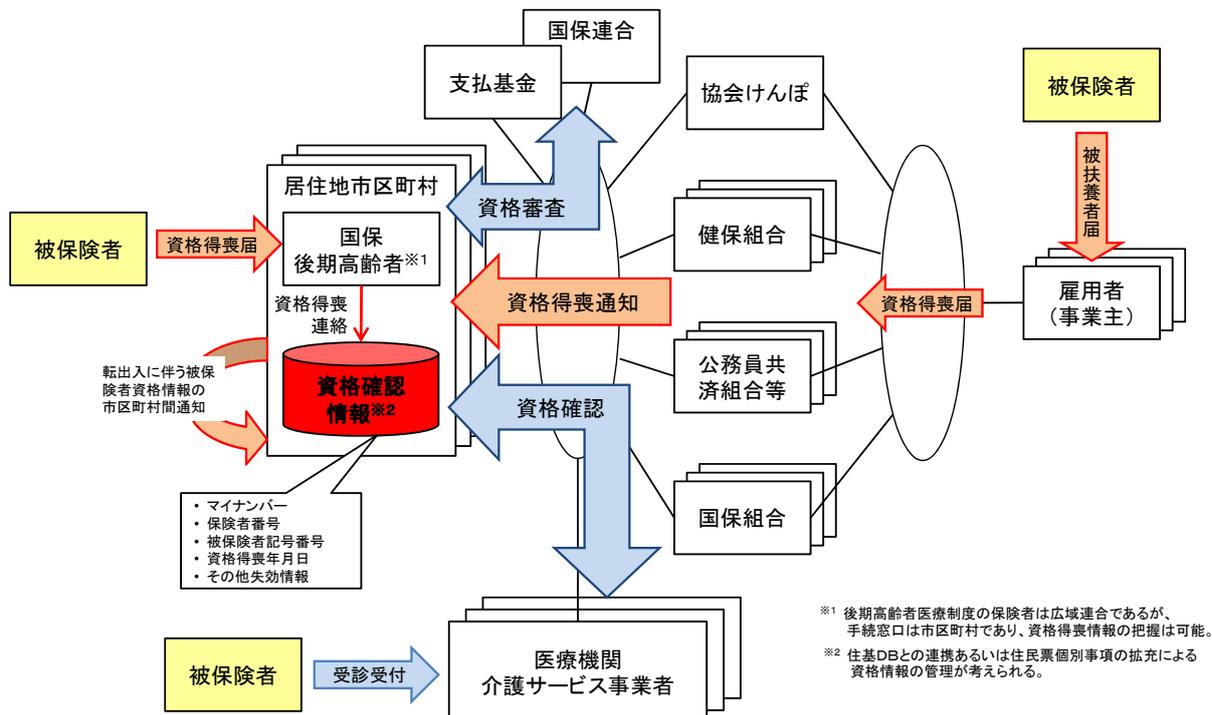
- 医療・介護サービス受給時の被保険者資格のオーセンティフィケーション機能
 - 本人確認、被保険者資格確認の確実性向上
 - 被保険者証の紛失等による資格失効情報の把握
 - 受診受付時の過誤等によるレセプトの資格返戻防止
- 被保険者の医療保険制度間異動の確実性向上
 - 離職等による国保資格取得時の健保資格喪失証明が不要
 - 医療保険未加入状態の実態把握と、資格取得のプッシュ型勧奨
 - 高額療養費等の給付に関する保険者間連携が可能となる。

【形態】

- 案1. 市町村による本人・被保険者資格確認サービス
 - 市町村は基礎的医療保険である国保の保険者であり、適用除外となる他制度医療保険資格情報を管理することは合理的といえる。
 - また、市町村は介護保険の保険者、生活保護の給付および後期高齢者医療制度の手続窓口の役割を担っており、全住民の医療・介護等社会保障に関する適用情報を網羅的に把握することが望ましい。
- 案2. 民間団体による本人・被保険者資格確認サービス
 - 民間のビジネスとして上記「狙い」のサービスを実現する。
 - ・ 民間運用主体は資格得喪手続の前後関係を確認し、サービス範囲を拡大できる(付加価値)
 - ・ 保険者は資格審査のワークロード軽減、保険料の確実な徴収が可能になる。
 - ・ 医療機関は資格返戻に関わる負担を軽減できる。
 - 例えば、社労士が参加することにより国保関連等個人の行う手続にも社労士ビジネスを拡大できる。

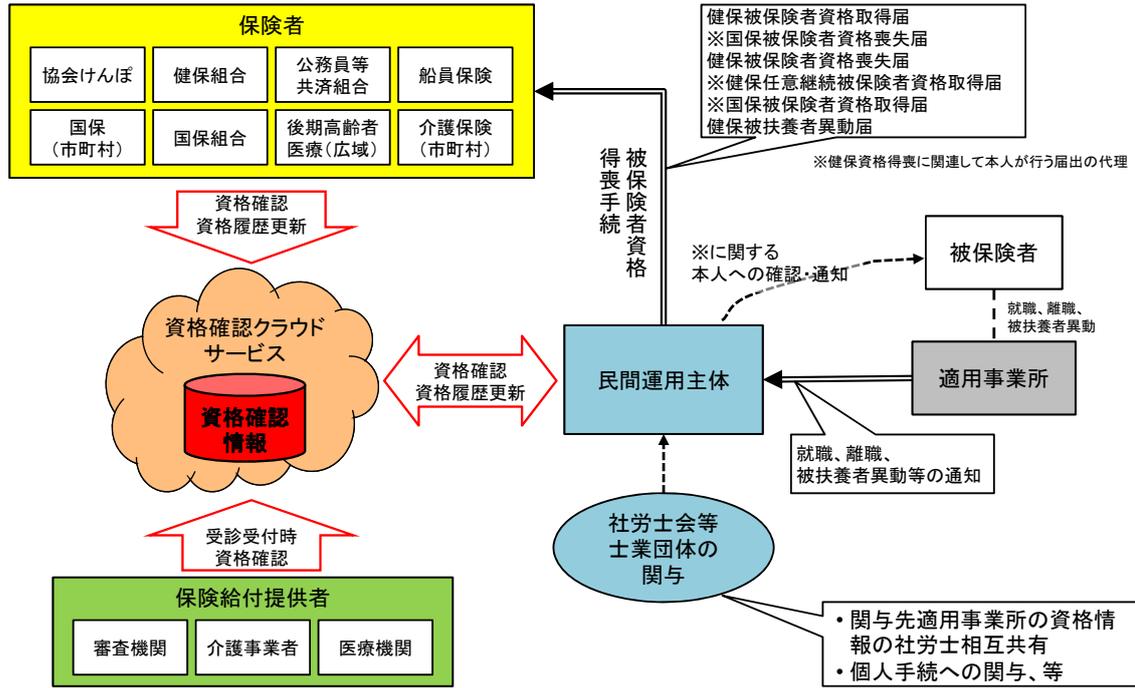
【案1】 居住地市区町村による被保険者資格確認システムのイメージ

- 各保険者は被保険者資格異動を被保険者居住地市区町村に都度通知する。
- 市区町村は住基台帳と連携して医療・介護保険の被保険者資格を全住民網羅的に把握する。
- 医療機関等は受付の都度マイナンバーによって被保険者資格の有効性を確認する(オーセンティフィケーション)
- 被保険者の転出入にともなう被保険者資格情報の市区町村間連絡は転出証明書または付記転出入手続による(国保を除く)



【案2】 民間運用主体による被保険者資格確認システムのイメージ

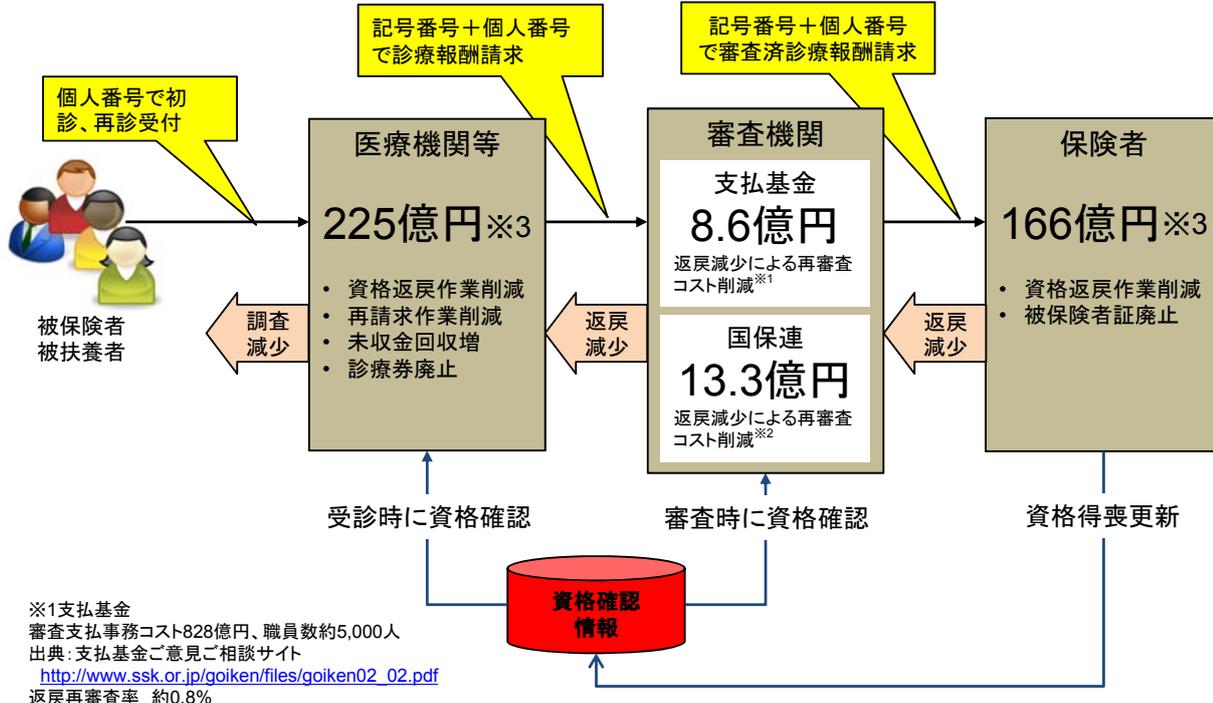
- 民間の運用主体は健保被保険者資格得喪手続の個人履歴をクラウドで管理
- 医療機関や審査機関はサービス利用者登録をして資格確認情報を照会
- 社労士は届出時に資格履歴を確認、国保等必要な関連手続も併せて処理



被保険者資格確認システム両案の比較

比較項目	案1 居住地市町村によるサービス	案2 民間運用主体によるサービス
サービス提供者の動機付け	資格得喪手続をプッシュ型で提供し、国民皆保険の原則を実現できる。	確実に資格確認をすることができ、報酬請求や審査事務の効率化や未収金削減を実現できる。
被保険者資格情報の範囲	国保、後期高齢者、医療扶助をベースとして、協会けんぽ、健保組合、共済等他法へ適用範囲を拡大	協会けんぽ等被用者保険をベースとして、国保、後期高齢者、医療扶助へ適用範囲を拡大
ビジネス・モデル	新たな行政サービスとして全市町村統一ルールで実施する。保険者、医療機関等の受益者から手数料を徴収。	運用主体団体の業務効率化や未収金、金利負担抑制のための投資。保険者、医療機関等の外部受益者から使用料を徴収することも検討。
実現の可能性、スピード	<ul style="list-style-type: none"> 全市町村統一ルールとするためには、国の法制化やガイドのために、実現までに長期間必要となる。 各市町村の個別条例による場合は、統一ルールのための会議体が必要となる。 	対象とする資格情報の範囲を限定したスモール・スタートが可能であり、早期に効果を実証できる。また、クラウドサービスにより、全国的に統一したサービス提供できる。
特定個人情報の取扱	法6条別表1の市町村個人番号利用事務として追加が必要	個人番号利用事務実施者である保険者からの委託を受けた者という位置付け(法2条11項)が考えられるが、基本的には法附則6条による民間での個人番号利用等の新たなルール制定が必要。
拡張性、将来性	国保の都道府県移行や後期高齢者医療制度改革等、今後考えられる制度改革への柔軟な対応が難しい。	医療・介護保険制度改革やTPPによる生損保会社等の医療・介護保険参入に対しても対応可能なビジネス・モデルとすることができる。

資格等返戻の減少による数値効果エリア



※1支払基金

審査支払事務コスト828億円、職員数約5,000人

出典:支払基金ご意見ご相談サイト

http://www.ssk.or.jp/goiken/files/goiken02_02.pdf

返戻再審査率:約0.8%

※2国保連

審査事務費:1,280億円(審査件数の比率で支払基金の値から推計)、職員数約4,000人

出典:54回社会保障審議会医療保険部会資料 <http://www.mhlw.go.jp/stf/shingi/2r9852000002b8lt-att/2r9852000002b8pb.pdf>

返戻再審査率:約0.9%

※3

出典:厚労省社会保障カード(仮称)の在り方に関する検討会資料2011年3月 <http://www.mhlw.go.jp/shingi/2009/03/dl/s0306-6c.pdf>

2014/1/13

12

© EABuS 2013

医療・介護分野における本人確認に関する提言

提言1. 確実な個人識別のための「個人番号」の導入

当分野における個人識別は今回法制化された「個人番号」によって、確実かつ継続的に個人を識別し、認証することが適当である。当分野で現在主に用いられている「記号番号」は保険料徴収と診療報酬請求の単位であり、被扶養者を含めた個人識別の用には不十分である。また、「個人番号」の導入は今後求められる当分野と年金、雇用・労働、生活保護等の社会保障の他分野とのサービス連携も可能にする。

提言2. 資格に関する情報の統合管理と共有

国民皆保険の原則は複数の医療保険制度によって支えられており、個人は就離職、結婚、転出入等のライフスタイルの変化に応じて被保険者あるいはその被扶養者としての資格は制度間あるいは保険者間で異動する。このような資格の異動を適格に反映した資格情報を統合管理し、これを照会、確認することにより、資格に関する不整合を排除し、業務効率化とコスト削減を実現できる。また、今後の拡充が求められる高齢者を中心とした医療・介護サービスの連携や生損保会社等の参入が活発化する医療・介護保険サービスとの連携への対応も可能と考えられる。

2014/1/13

13

© EABuS 2013